

お知らせ版

東北関東大震災 号外 第1号
平成23年3月30日発行

お知らせ版の号外発行について

東北関東大震災に関する情報をなるべく早く皆さんにお伝えするため、号外のお知らせ版を発行いたします。

今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①大気中・水道水の放射線測定と健康への影響
- ②土壌の放射線測定（農作物作付け延期のお願い）
- ③いいたてクリニックの診療について
- ④ごみの収集に関するお知らせ
- ⑤救援物資の情報 そのほか 生活関連情報など

○大気中の放射線量の推移

測定地：いちばん館前	
3月15日（火）午後6時20分	44.7 マイクロシーベルト
3月16日（水）正午	24.4 マイクロシーベルト
3月20日（日）正午	17.9 マイクロシーベルト
3月25日（金）正午	11.7 マイクロシーベルト
3月30日（水）午前8時	7.96 マイクロシーベルト

この値はただちに健康に影響を及ぼす値ではありませんが、正常値は0.05~0.07 マイクロシーベルトであるため、数値が下がってきたとはいえ現在でも通常値の100倍以上の放射線が検出されていることとなります。したがって、念のため、外出時は肌の露出を極力抑えマスクを着用し、帰宅したら顔や手を洗しましょう。

携帯から皆さんの周辺の環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>



○水道水に含まれる放射性ヨウ素検出量（単位：ベクレル）

3月20日（日）滝下	965		
3月23日（水）滝下	220		
3月25日（金）滝下	58.2	花塚 61.0	田尻 113
3月27日（日）滝下	55.1	花塚 69.9	田尻 159
3月28日（月）滝下	32.3	花塚 44.3	田尻 129

摂取制限は、乳児（1歳未満のお子さん）が100ベクレル未満、そのほかの方が300ベクレル未満です。計測されている放射性ヨウ素の値は、家庭の蛇口から採取して研究所で毎日成分検査を行っています。値は低くなってきましたが、しばらくは飲まないでください。飲むようになりましたら、役場からお知らせします。風呂、洗濯、食器洗浄に使用しても問題ありません。この数値は天候や風向きなどによって変化します。★井戸水についても、3月31日より各行政区1箇所ずつ、順次検査する予定です。検査箇所はそれぞれ各区長と相談して進めます。

福島県放射線リスクアドバイザーによる講演会を開催

3月25日、県と村の災害対策本部が共催して福島県放射線リスク管理アドバイザーによる講演会を開催しました。会場のいちばん館には村民や近隣自治体から約600人が参加しました。

講師は、福島県放射線リスクアドバイザーで、被爆医療の専門家の高村昇さん（長崎大学院教授・医学博士）です。➤

（右上に続く）

村携帯サイトへアクセス

村内営業店舗情報（4月1日から4月5日まで）

Aコープ	午前9時から午後7まで
セブンイレブン	午前7時から午後7まで （3日まで）
	午前7時から午後11まで（4日・5日）



※営業時間は予告なく変更することがあります。

高村さんは飯舘村の現状を分析した上で、放射線ヨウ素による甲状腺ガンについては、子どもと若いお母さんが一番影響を受けやすく、40歳以上はほとんど影響がないこと。外ではマスクを着用し、外出後は手を洗うなど基本的な事項さえ守れば、医学的に見て村内で生活することに支障がないことなどを講演しました。

講演後の質疑応答では参加者から、
質問① 村民はこれからも安心して村で生活していけるのか。
回答①（高村アドバイザー）医学的には、注意事項を守れば健康に害なく村で生活していけます。

質問② 村内の土壌や雑草、水などが放射性物質により汚染報道があったが、今年農作物の作付けや牛の肥育はできるのか。
回答②（県の企画調整部次長）土壌等の状況については調査中であり、今の状況では明確に回答できない。調査結果を待つて専門家の意見も聞き、早急に回答したい。

土壌・大気中の放射線量を測定中です

県は、村からの要望を受け、3月28日に村内全域20行政区すべての土壌と大気中の放射線を検査しています。

土壌検査は水田の土20カ所と住宅地、公園、学校、公民館周辺20カ所などの計40カ所から土壌を採取。大気検査は水田の大気検査10カ所、さらに一般住宅・公民館等周辺の大気20カ所の合計70カ所を検査しています。

検査結果が出次第、皆様にお知らせします。また、村は、この結果を踏まえて今後の対策を検討します。

問産業振興課農政係（☎42-1621）

農家の皆様へ（県からの農業情報）

農家の皆さんには予定している農作業を延期し、しばらく様子を見ていただくようお願いいたします。また、耕うん作業は土壌表面にある放射性物質をすき込んでしまう恐れがあるため、当面行わないでください。

- 【水稻】田植えを遅らせても良いように計画してください。
- 【野菜】摂取や出荷を差し控えるよう指示されている野菜は、すきこみや焼却は行わないでください。すでに収穫したものは1カ所に集めて保管してください。まだ収穫していないものはそのまま放置してください。
- 【家畜】原乳は出荷停止期間中、自己所有地内でたい肥化処理や埋設等を行ってください。
○家畜が死んだ場合・・・通常は運搬処理するところですが、震災により業者と連絡がとれない等運搬が困難な場合は、自分で埋めてから、その旨を家畜保健衛生所（24-3451）まで報告してください。
- 【飼料】原発事故の発生前に刈り取った飼料で、倉庫など屋内で保管された飼料を利用するようにしてください。開放された保管場所では、乾草や稲わら等をシートで覆うなどして保管してください。
- 【家畜の飲料水】水道水や井戸水を使用し、わき水や流水等の使用は避けてください。貯水槽には必ず蓋をしてください。
- 【放牧】牛はできる限り畜舎内で飼育し、放牧はしないようお願いいたします。

問産業振興課農政係（☎42-1621）

栃木県鹿沼市へ避難している村民の状況

○3月30日現在 避難者	371名
うち 飯舘村出身者	259名
他市町村出身者	112名

いいたてクリニックの診療について

いいたてクリニックの診療については、薬も少なく満足な診療が出来ず大変ご不便をおかけしております。皆様に少しでも安心していただくため、当面、次のような診療体制といたします。

○4月4日以降

- ①外来診療 午前診療、午後休診
- ②歯科診療 仮設診療所（旧草野診療所）で診療を行います。（午前8時30分から午後5時30分まで）
- ③あづま脳神経外科での受診
いいたてクリニックの午後の休診に伴い、あづま脳神経外科での受診送迎バスが運行されます。

時刻	発着場所
12:00 (発)	いいたてクリニック
13:30 (着)	あづま脳神経外科病院
15:30 (発)	あづま脳神経外科病院
16:30 (着)	いいたてクリニック

※あづま脳神経外科病院を受診される方は、出発時刻までに「いいたてクリニック」にお集まり願います。

- ④コミュニティバス（患者バス）の運行について
従前どおり送迎バスとして運行します。いいたてクリニックからの処方箋により川俣町の薬局からお薬を受ける方については、バス等により送迎を行います。

問健康福祉課健康係（☎42-1619）

救援物資について

全国から本村へ、たくさんの救援物資が寄せられました。その中で、次の物資について必要な方にお譲りしますので、お困りの方は健康福祉課までご連絡ください。

○お譲りできる物資（3月29日現在）

- ・子ども用紙おむつ（新生児用、M、L、ジャンボ等）
- ・おしりふき・粉ミルク各種・生理用品各種
- ・介護用紙おむつ各種 ・尿とりパット各種・トイレットペーパー

問健康福祉課（☎42-1619、42-1620）

水・救援物資を各行政区に配布

3月29日、村建設業連絡協議会及び自衛隊の協力を得て、水や食料などの救援物資を各行政区集会所に配付しました。

ごみ収集について

「段ボール・雑誌・新聞紙」以外のごみは、通常どおり収集していますので、指定の日に指定のごみ集積所に出してください。飲料水のペットボトルにつきましても、各集積所の指定の日に出してください。「段ボール・雑誌・新聞紙」につきましても、収集ができるようになりましたら、あらためてお知らせしますので各家庭で保管しておいてください。

ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

問住民課住民係（☎42-1617）

2・3月上下水道料の免除について

3月11日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所が被災したことにより村の水道水が汚染され飲料水として飲めない状況であるため、2・3月分の水道料及び下水道料については免除いたします。問産業振興課建設係（☎42-1624）

3月分保育料の免除について

やまゆり保育所の3月分保育料は全額免除といたします。既に納入された方につきましては、後日、返納処理をさせていただきますのでご了承願います。

問健康福祉課福祉係（☎42-1620）

郵便業務の集配について

村内の郵便業務は、屋内退避地域（蔵平行政区）を除く19行政区で配達が可能となりましたのでお知らせします。

また、大熊町、浪江町、南相馬市等の、屋内退避、避難指示区域、津波により被害を受けた地域への配達は行っておりません。

問福島中央郵便局コールセンター（☎024-533-1207）

のら犬には近寄らないでください

相双保健福祉事務所では畜犬登録と狂犬病予防業務を行っていますが、現在、放し飼いや放浪犬、迷い犬が多すぎて捕獲の目処が立っていません。飼い犬でない犬には近寄らないようお願いいたします。

問住民課住民係（☎42-1618）

国民年金保険料の口座振替納付を利用している皆様へ

国民年金保険料の口座振替を利用されている方で、今後の保険料納付が困難なため、口座振替の停止手続きを希望する方は、飯館村役場住民課までご相談ください。

問住民課住民係（☎42-1617）

重度心身障害者医療費給付についてのお知らせ

3月分の重度心身障害者医療費につきましては、4月分支払日にあわせてお支払いいたしますのでお知らせします。

問健康福祉課福祉係（☎42-1620）

福島県議会議員一般選挙延期のお知らせ

平成23年東北地方太平洋沖地震の影響を受け、福島県議会議員選挙は延期されることとなりましたのでお知らせいたします。尚、選挙期日は未定です。

問選挙管理委員会（☎42-1611）

国会議員ら相次ぎ来村

国会議員らが相次いで来村されましたので、村長や村議員らが村の現状を説明し要望を行いました。

来村者は、石原洋三郎衆議院議員、松下忠洋経済産業省副大臣、志位和夫日本共産党委員長、荒井広幸参議院議員、亀岡偉民前衆議院議員、谷垣禎一自由民主党総裁（来庁順）。村からの要望事項は次のとおりです。

①情報提供の手法及び官公庁による計測データの公表について

国の持っている情報を迅速に提供して欲しい。放射線量等の調査結果を公表する際には、村へ事前連絡をするとともに、その数値の意味をわかりやすく説明し、具体的な対策についての情報も併せて説明してほしい。また、一時点の数値のみの公表ではなく、その後の数値の推移についても継続した公表をお願いしたい。

②原子力発電所の放射性物質拡散の収束について

原子力発電所問題をすぐにでも収束させてほしい。今の対応は、応急手段を試している状態のように受けとれる。原子炉を廃炉にする手法を取ってでも今できる最大限の手法で放射性物質の拡散を止めてほしい。

③村の農業、産業に係る補償の方針をすぐに示してほしい

特に農作物の補償について農家は作付けの時期にきているが、県の指導を受けて作付けを延期している。すぐにでも方針を出してほしい。また、生活に困窮しないよう一時金の早期支給をお願いしたい。

④避難エリアについて

危機管理を踏まえてむやみに避難エリアを拡大しないでほしい。本来であれば避難指示を大きくとりそれを縮めていくことが住民の安心につながったはず。今から避難エリアを拡大することは地域住民の不安をますます煽る結果になってしまう。

⑤村民生活の確保について

現在、震災や放射線の問題から離職者が増えている。復興政策を早急にとり、村民の生計を立てられるようにしてほしい。

スクリーニング(被ばく)検査実施場所（常設3月29日午前9時現在）

福島市	あづま総合体育館	午前10時から午後5時まで
二本松市	男女共生センター	午前9時30分から 午後9時30分まで (ただし、緊急時には時間外でも検査対応可)
川俣町	川俣町保健センター	午前10時から午後5時まで
郡山市	ビックパレットふくしま	午前11時から午後5時まで
南相馬市	相双保健福祉事務所	午前8時30分から午後7時まで